

## 新輸出大国コンソーシアムについて

平成 28 年 2 月 26 日  
経 済 産 業 省

## 1. 趣旨

TPPを契機として、我が国は、工業品だけでなく、農産品・食品も、また、モノの輸出だけでなくコンテンツやサービスなども積極的に海外展開する「新輸出大国」を目指すこととしている。

「新輸出大国」実現のためには、その担い手となる中堅・中小企業に対し、個々のニーズに応じて、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な支援をきめ細かく行うことが必要である。

このため、従来の「中小企業海外展開支援会議」を発展的に継承し、「新輸出大国コンソーシアム」を設立し、海外展開を図る中堅・中小企業に対して、専門家が寄り添い、技術開発から市場開拓に至るまで、様々な段階に応じて、場合によっては複数の機関が連携して、支援策を提供するなど、総合的な支援を可能とする体制を構築するとともに、各支援機関がその支援に関する活動計画を策定し、中堅・中小企業に対する海外展開支援の経験や計画を共有する場を提供することにより、より緊密な連携による支援を実現する。

## 2. 関係機関等

## (1) 新輸出大国コンソーシアムを構成する機関

一般財団法人海外産業人材育成協会

株式会社海外需要開拓支援機構

独立行政法人工業所有権情報・研修館

独立行政法人国際協力機構

株式会社国際協力銀行

株式会社商工組合中央金庫

一般財団法人食品産業センター

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

一般社団法人全国銀行協会

全国商工会連合会

一般社団法人全国信用金庫協会

一般社団法人全国信用組合中央協会

一般社団法人全国地方銀行協会

全国中小企業団体中央会

一般社団法人第二地方銀行協会  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
一般社団法人中小企業診断協会  
一般財団法人電気安全環境研究所  
一般財団法人日本規格協会  
日本商工会議所  
株式会社日本政策金融公庫  
日本税理士会連合会  
公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会  
一般財団法人日本品質保証機構  
日本弁護士連合会  
日本弁理士会  
一般社団法人日本貿易会  
独立行政法人日本貿易振興機構  
独立行政法人日本貿易保険

経済産業省

(※) なお、新輸出大国コンソーシアムは、地方自治体、金融機関、商工会議所、商工会等の、コンソーシアムを通じて中堅・中小企業の海外展開に貢献することが期待される支援機関が参加を希望する場合には、参加していくこととする。「支援機関」とは、自らが中堅・中小企業の海外展開のための支援施策を講ずる機関を言う。

## (2). 関係省庁

金融庁  
総務省  
外務省  
財務省  
農林水産省  
国土交通省

### 3. 支援機関の連携による具体的な支援の進め方

各支援機関は、以下により、具体的な支援を進めることとする。

#### (1) 支援機関相互の緊密な連携

- ①中堅・中小企業から相談を受けた支援機関は、中堅・中小企業が他のどの支援機関に行っても円滑に相談・支援を受けられるよう、ID番号による会員証を支援対象企業に付与する。
- ②コンソーシアムのメンバーとなる支援機関は、相互に情報を共有し、政策手段を組み合わせつつ中堅・中小企業を支援する。
- ③個々の中堅・中小企業の支援に当たっては、各支援機関が相互に連絡・調整しながらサポートを実施する。
- ④コンソーシアムは、発展途上国を中心に世界全体で約3万人に上るHIDA(AOTS)の研修生の同窓会ネットワークを活用した支援も提供する。
- ⑤海外の進出先における支援機関(JETROの事務所等)と在外公館との間のネットワークも強化し、海外の進出先においても、複数の支援機関等が連携しながら、中堅・中小企業を支援する体制を構築する。

#### (2) 専門家による支援

- ①海外ビジネスに精通した人材をJETROに配置し、中堅・中小企業に派遣する等、専門家による支援体制を構築する。
- ②専門家は、コンソーシアムの各メンバーと密接に連携しつつ、自らの支援対象となる個々の企業に寄り添いながら、当該企業のニーズに応じ、以下のような総合的支援を行う。
  - ・メンバーとなる支援機関が提供する支援措置の中から、適切な支援を事業者が受けられるよう調整
  - ・TPP・EPA等による投資環境変化や活用方策についての情報提供、企業の海外事業戦略の策定や人材確保に向けた支援
  - ・現地でのマッチング、海外工場・店舗立上げその他販路開拓のサポート等
- ③コンソーシアムの各支援機関は、事業計画を策定し、専門家の派遣を受け、本格的に海外展開に取り組むこととなる事業者に対しては、補助金等の審査において加点したり、手続を簡略化するなどの優遇措置を検討する。
- ④専門家による支援を希望する中堅・中小企業は、金融機関や商工会議所等、支援機関の窓口に行けばJETROへの応募方法の紹介を受けることができるようにする。

#### 4. より緊密な連携に向けた今後の進め方

- (1) 各支援機関は、来年度以降の活動方針や取組事項について、数値目標の設定などの具体化を図った計画を、可能な限り、次回会合（来年度夏までを目途に開催）までに提出する。
- (2) 提出された取組事項について、支援機関相互でどのような協力ができるか、様々な可能性を模索し、3. の取組に反映して、支援機関間の連携を深める。
- (3) これらの検討を踏まえ、輸出促進に向けてさらに講ずるべき政策について検討する。
- (4) 以上の検討を繰り返すことにより輸出促進に向けた取組を強化する。

#### 5. 事務局

新輸出大国コンソーシアムの全体の事務局は、経済産業省が担うこととする。上記3. の活動については、JETROが事務局機能を担うこととする。